

相談・支援活動のあらましと令和6年度実績

●青少年相談(小学生～20歳になる年齢)

○相談件数

	総数
面談	1050
電話	220
メール	30
合計	1,300

○学職別人数

	総数
小学生	21
中学生	54
高校生	31
その他学生	3
有職少年	3
無職少年	14
合計	126

相談件数は1300件で、前年度より187件増えました。面談での相談が多く、悩みを直接聞いてほしい青少年が多いことがわかります。特に中学生は前年度比1.5倍と増加傾向にあります。相談内容は、不登校と学業相談が多くなっています。中学生になると進路を含めた学業不安が要因になることもあります。また、自傷行為やオーバードーズに関する相談も増えています。

○相談内容別件数

	総数
不登校	382
学校・学業	431
就職・仕事	131
しつけ・生活	140
家庭	99
心の病	30
健康・身体	11
交友	18
発達障がい	1
いじめ	11
家出	4
性	1
窃盗	6
深夜徘徊	1
その他の相談	34
合計	1,300

●青少年支援(おおむね中学生～20歳になる年齢)

○支援件数 468件

支援種別	総数	支援内容一例
自分探し支援	192	面談・スポーツ・調理など
生活改善支援	142	通所・登校支援など
家庭支援	62	保護者面談など
就労支援	49	履歴書作成など
就学支援	23	課題支援・進路支援など
合計	468	

個に応じて5つのプログラムを組み合わせる支援を行っています。前年度に比べて3倍程度の支援件数となりました。

●若者相談(20歳～30歳代)

・相談人数 31人(20代:25人、30代:6人)

○相談者別件数

	総数
本人	157
家族	107
関係機関	29
その他	3
合計	296

昨年度の特徴として就労相談が増えたことがあげられます。市外から高島市のHPを通じて、就労の相談もありました。

○相談内容別件数

	総数
ひきこもり	49
生活	127
就労	75
心の病	33
就学	1
その他	11
合計	296

高島市こども家庭センター(少年センター、あすくる高島)

〒520-1521

高島市新旭町北畑45番地1

(こども若者支援ベース内)

TEL:0740-25-8556

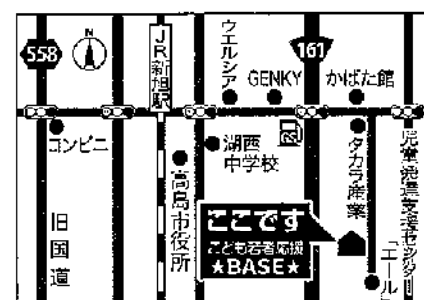
FAX:0740-25-8071

相談専用 TEL:0740-25-8555

相談時間 9:00～17:00(月曜日～金曜日)

★土日祝や時間外の面接相談を希望される方は、事前にご連絡ください。

環境に配慮し、古紙配合率70%の再生紙及び植物油インキを使用しています



青少年の問題行動・非行・犯罪・被害の未然防止と子ども・若者に関する相談・支援についてのお知らせです

高島市

少年センター・あすくるだより

高島市新旭町北畑45番地1 TEL:0740-25-8556

幼少期からの親子関係の大切さ～悩んだときは早めに相談を～

こども家庭センター少年センター 所長 水浦 久美

高島市の「こども家庭センター」を開設して1年が経ちました。高島市のこども家庭センターは、こども家庭庁が示すこども家庭センターとは少し体制が異なっています。こども家庭庁が示す「母子保健」と「児童福祉」の連携による妊娠期から子育て期の切れ目のない支援に加え、18歳以降(30歳代まで)の「若者支援」も継続的に行っていくというものです。母子保健部門とは場所が離れているのですが、こども家庭センターに保健師(統括支援員)を配置し密に連携しています。こども家庭センターの中には、児童福祉部門(子どもや家庭の相談)と少年センターが入っています。開設から1年が経ち、共通する支援ケースを一緒に訪問をするなど、1つの家庭と一緒に支援する機会が徐々に増えてきていると感じています。

そのような中で、日々思うことがあります。乳幼児期からの親子関係が、子どもの成長発達やその後の生き方に大きく影響するということです。小さいころから、養育者(主に母親や父親)との間で愛着が形成されていると、人への信頼感が芽生え、他の人との信頼関係も構築しやすいといわれています。人と関わることに楽しさや喜びを感じられる経験を積み重ねることで、心理的な安定や自分や他の人を「大切な存在」として感じられる大人に成長します。何らかの原因で、愛着をうまく形成できないと、人との関係を築くことが困難になり、自己肯定感も低くなる傾向にあります。また、感情が不安定になりやすく、人に対して攻撃的になったり、自分を傷つけるなど不安定な行動につながることもあります。このような「生きづらさ」を抱えながら生きることは、本人にとっても家族にとっても辛く不安なことです。辛い期間が長くなればなるほど、問題が深刻化し家族や社会から孤立しやすくなりますので、できるだけ早い時期に相談機関につながる大切だと感じます。本人や保護者が安心して、継続的に相談ができること、特に、子どもから大人(成人)となる18歳という年齢で途切れることなく相談が継続できることを、高島市のこども家庭センター少年センターでは目指しています。安心できる「場所(空間)」にまた行ってみようと感じられたり、そこで出会う「人」と話をするのも悪くないと感じられたり、一緒にする活動が楽しく感じられたり、「次はこんなことがしてみたい」と思えたりする体験を少しずつ、少しずつ増やしていけることが子どもの未来につながる一歩になると考えています。そのような場所の一つに、こども家庭センターや少年センターがなれるよう私たち職員も努力していきたいと思っています。

ありがたいことに、こども家庭センター・少年センターの職員は、皆親切で熱心な職員ばかりです。気負わずに安心してご相談ください。

